認定農業者に関する情報の支援措置実施関係機関等への情報提供について

恵那市

　認定農業者に対する支援措置は、市以外の関係機関からも受けられます。支援措置を行っている関係機関にあらかじめ経営の概要等の情報提供を行うことにより、当該機関からの支援を受けやすくなります。

　つきましては、貴殿の農業経営改善計画に係る情報を恵那市が関係機関に提供することについて同意いただける場合は、下欄に署名及び捺印をお願いします。

（同意書）

　私は、農業経営改善計画の認定に係る手続きにおいて、恵那市が取得した私の個人情報を下記のとおり関係機関等に提供することについて同意します。

記

１　情報提供を行う関係機関等の名称

　（１）国、岐阜県

　（２）東美濃農業協同組合

　（３）日本政策金融公庫

　（４）株式会社十六銀行

　（５）その他農業活動支援措置団体等

２　提供される情報

　（１）農業経営改善計画認定申請書に記載されている事項

　（２）農業経営改善計画認定通知書（写）

３　提供を受けた関係機関等の利用目的

　　認定農業者に対する支援措置の実施及び審査・検討のため

４　関係機関等における情報利用の条件

　（１）第三者に対し情報を非開示とすること

　（２）支援措置等の目的以外に使用しないこと

　（３）情報の管理を徹底すること

上記の内容に同意します。

　　　年　　月　　日

（農業経営改善計画認定申請者、認定農業者）

　　　　　　　　氏　名　 　　　　　　　　　　　　　　㊞